



平成23年10月18日
海上保安庁

海上保安庁の薬物水際対策について

1 薬物事犯の摘発状況

年別		19年	20年	21年	22年	23年(注2)
区分						
摘発事案数(注1)		25	21	13	10	4
押収量	覚せい剤	51.4 kg	308.38 kg	136.96 kg	4.98 kg	0.94 kg
	大麻	0.08 kg	0.023 kg	0.008 kg	0.01 kg及び 11ml	0.0002 kg
	麻薬	0.0002 kg	0.0003 kg	0	10.8662 kg	0
	あへん	0	0	0	0	0

(注1) 当庁が単独又は他機関と共同で摘発した事案の数 (注2) 平成23年8月31日現在

2 主な薬物事犯

平成22年11月30日、室蘭海上保安部は、関係機関と連携して、室蘭港に入港したシンガポール籍貨物船SUN HONOR号の中国人乗組員による覚せい剤約5キログラム密輸入事件を摘発し、関与した中国人乗組員を12月1日に通常逮捕した。



3 海上保安庁の対応

(1) 水際対策

- ① 巡視船艇・航空機による継続的な監視・警戒の徹底
- ② 薬物が積み出される可能性の高い地域を仕出とする船舶に対する立入検査・監視の徹底
- ③ 速力・搜索監視能力等の向上を図った巡視船艇・航空機の代替整備
- ④ 大型巡視船への運用司令科設置による事案対処能力の強化
- ⑤ 複数クルー化による「空き巡視艇ゼロ」の推進による巡視艇の効率的運用の徹底
- ⑥ 海事、漁業及び港湾関係者等に対する情報提供依頼等による情報収集の徹底
- ⑦ 中央・地方レベルでの情報交換、取締対策会議等の開催等による情報共有の強化
- ⑧ 関係機関との人事交流の推進の強化
- ⑨ 関係機関との合同立入検査、合同取締等の強化

(2) 国際連携

- ① 北太平洋海上保安機関長官級会合(日、米、加、中、韓、露)による連携・協力の強化
- ② 周辺国の海上取締能力向上支援の強化